

# 介護サービス継続支援事業の実施について

## 目的・概要

○介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、**かかり増し経費等に対して補助**を行うことを目的とします。

○要件に該当する府内**事業所・施設ごとに申請**をお願いします。

○**原則1つの事業所・施設等につき1回まで申請可能**です。

※**政令指定都市・中核市に所在する事業所等につきましては、市あてにお問い合わせ**ください。

## 対象要件・費用等

① **利用者又は職員に感染者が発生した介護事業所、施設等**

② **濃厚接触者に対応した訪問系、短期入所系事業所、施設等**

③ **通所系事業所が、居宅へ訪問しサービスを提供した場合**

○消毒・清掃費用等

○衛生用品の購入費用等

○事業継続に必要な人件費等(割増賃金・手当等)

○送迎を少人数で実施する際に追加で必要な車の購入、リース費など

※**令和2年1月15日以降**に発生した経費が対象です。

※その他の詳細につきましては、HP の掲載内容をご覧ください。